

令和2年	与論町農業委員会 会議録 第10号						
召集年月日	令和2年10月20日(火) 午後 3時00分～5時00分						
召集場所	与論町役場1階多目的ホール						
開会及び 閉会時間	開会	午後	3時00分	議長	原田 新一郎		
	閉会	午後	5時00分	代理			
出席及び 欠席委員 凡例 出席○ 欠席× 公務欠○	議席番号	氏名		出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	原田 新一郎		○	6	白尾 憲雄	○
	2	白石 茂一		○	7	長尾 さとみ	○
	3	山本 池富		○	8	遠山 和歌子	○
	4	内野 豊信		○	9	山下 みどり	○
	5	保喜 久男		○			
会議録署名委員	9番	山下 みどり		2番	白石 茂一		
職務上の 議場出席者	局長	久野 泰司		補佐	主事		山野貴之
要請による 議場出席者							
議 事 項 目	議案第28号	農用地利用計画変更に伴う意見決定に関する件(6件)					
	議案第29号	農地法第3条の規定による許可申請に関する件(11件)					
	議案第30号	農地法第4条の規定による許可申請に関する件(1件)					
	議案第31号	農地法第5条の規定による許可申請に関する件(1件)					
	議案第32号	農用地利用計画変更(編入)に伴う意見決定に関する件(39件)					
	議案第 号						
	議案第 号						
	議案第 号						
	議案第 号						
	議案第 号						
その他の 項目							

議長	ただ今から令和2年10月20日定例総会を開会いたします。
	出席委員は9名中9名で、定足数に達しておりますので、総会は成立して
	おります。
	それでは、与論町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はありませんか。
	意義無し
議長	それでは議事録署名員を9番の山下委員と2番の白石委員にお願いします。
	なお、本日の会議書記には事務局職員の山野氏を指名いたします。それでは、日程第1の会務報告について事務局長より会務報告の朗読並びに説明
	をお願いします。
事務局(久野)	農用地利用計画変更に伴う意見決定に関する件が6件、農地法第3条の規定
	による許可申請が11件、農地法第4条の規定による許可申請に関する件が
	1件です。農地法第5条の規定による許可申請に関する件が1件、農
	用地利用計画変更(編入)に伴う意見決定に関する件が39件です。以上で
	会務報告を終わります。
議長	会務報告が終わりました。議案第28号「農用地利用計画変更に伴う
	意見決定について」事務局より説明をお願いします。
事務局(久野)	1件目は茶花484番1畑1,030㎡に農家住宅を建設しようとするもので
	す。50m以内には住宅が3件以上あることから除外要件を満たして
	います。2件目は麦屋720番2776㎡にキャンプ場として島内外の方に利
	用してもらうための施設を整備しようとするものです3件目は古里45
	3番畑1,115㎡に農家住宅を建築しようとするものです。50m以
	内には住宅が3件以上あるため除外要件を満たしています。4件目は
	立長24番地畑576㎡に住宅を建築しようとするものです50m以内に
	は住宅が3件以上あるため除外要件を満たしています。5件目は、既
	に整備済みで追認許可申請です。立長402番2畑1,310㎡にテニスコート
	や道路等を整備したものです。宿泊施設をしてお客様がテニスを
	するように整備しました。既存の施設の拡張なので除外要件を満たし
	ております。6件目が立長2269番畑467㎡に住居を建設するものです。
	50m以内には3件以上の住宅があるため除外要件を満たしております。
	以上で説明を終わります。

議長	説明が終わりました。何か意見等ございませんか。
	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第28号「農用地利用計画変更に伴う
	意見決定に関する件について」原案のとおり承認してよろしいでしょ
	うか。
	(異議なし)
議長	議案第28号は承認いたします。次に議案第29号「農地法第3条の
	規定による許可申請について」議題を供します。事務局より説明をお
	願いたします。
事務局(山野)	1件目は茶花の〇〇さんから茶花の〇〇さんへ茶花943番1畑758㎡を
	兄弟間の贈与です。2件目は麦屋の〇〇さんから麦屋の〇〇さんへ麦
	屋155番1畑他11筆合計7877.50㎡を親から子へ贈与です。3件目は宮崎
	県都城市の〇〇さんから那間の〇〇さんへ那間2307番1畑57㎡の姉弟
	間の贈与です。4件目は那間の〇〇さんから那間の〇〇さんへ那間106
	1番1畑1,361㎡の兄妹間の贈与です。5件目は茶花の〇〇さんから茶花
	の〇〇さんへ立長1210番1畑3,189㎡と立長1220番1畑139㎡を子から親
	への贈与です。6件目は茶花の〇〇さんから茶花の〇〇さんへ立長11
	91番1畑他4筆合計5,788㎡を子から親への贈与です。7件目は麦屋の〇
	〇さんから麦屋の〇〇さんへ茶花1577番5畑他7筆合計2,700.59㎡の親
	から子へ贈与です。8件目は立長の〇〇さんから立長の〇〇さんへ立
	長875番田1,142㎡の売買です。対価として80万円です。9件目は鹿児
	島市西田の〇〇さんから立長の〇〇さんへ立長1756番1畑2,212㎡のあ
	っせん事業による売買です。対価として301万円です。10件目は鹿児
	島市西田の〇〇さんから立長の〇〇さんへ立長1719番5畑2,500㎡のあ
	っせん事業による売買です。対価として313万円です。11件目は鹿児
	島市西田の〇〇さんから立長の〇〇さんへ立長1755番1畑1,377㎡のあ
	っせん事業による売買です。対価として172万円です。以上で説明を
	終わります。
議長	説明が終わりました。これに関連して担当地区の委員は調査結果の報
	告をお願いします。
白石委員	1件目の譲渡人には10月20日の午後12時に電話で確認しました。譲

	受人には10月18日の午前10時に確認しました。問題ないので承認お願い
	いたします。
山下委員	2件目の譲渡人と譲受人には10月18日の午前8時45分に直接確認しま
	した。問題ないので承認お願いします。
長尾委員	3件目はの譲渡人には10月18日の午後7時15分に電話で確認しました。
	譲受人には10月19日午後7時に確認しました。問題ないので承認お願い
	します。4件目の譲受人には10月19日の午前9時30分に確認しました。
	問題ないので承認お願いします。
原田委員	譲渡人には確認しました。問題ないので承認お願いします。
山本委員	5件目と6件目は、10月17日の午後12時30分に確認しました。問題な
	いので承認お願いします。
山下委員	7件目の譲渡人と譲受人には10月17日午後6時10分に確認しました。問
	題ないので承認お願いします。
山本委員	8件目の譲渡人には10月18日の午前11時40分に確認しました。譲受人
	には同日の午後12時10分に確認しました。問題ないので承認お願いし
	ます。
議長	説明が終わりました。9件から11件はあっせん事業による売買です
	ので承認致します。何か意見等ございませんか。
	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第29号「農地法第3条の規定による
	許可申請について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第29号は承認致します。次に議案第30号「農地法第4条の規
	定による許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお
	願います。
事務局(久野)	茶花の〇〇さんより立長24番畑576㎡に住宅を建設しようとするも
	のです。現在の住宅は台風被害に遭い建て替えたいが今の土地は水捌
	けが悪く床下水浸してしまうため集落に接続する当該申請地に住居を
	建てようとするものです。50m以内には住宅が3件以上あるため許
	可要件を満たしております。以上で説明を終わります。

議長	説明が終わりました。何か意見等ございませんか。
	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第30号「農地法第4条の規定による許可申請に関する件について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第30号は承認致します。次に議案第31号「農地法第5条の規定による許可申請に関する件について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(久野)	説明致します。立長の〇〇さんから茶花の〇〇さんへ立長2269番畑467㎡の所有権移転を伴う転用申請です。現在借家住まいで手狭になったため集落に接続する当該申請に住居を建設しようとするものです。50m以内には住宅が3件以上あるため許可要件を満たしております。以上で説明を終わります。
議長	説明が終わりました。何か意見等ございませんか。
	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第31号「農地法第5条の規定による許可申請に関する件について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第31号は承認致します。次に議案第32号「農用地利用計画変更(編入)に伴う意見決定に関する件について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(久野)	伊波地区の水利施設等保全高度化(畑地帯担い手育成型)区画整理事業に伴い農用地区域内に入っていない別紙の一覧の農地を農用地区域に編入しようとするものです。事業要件として農振農用地区域内農地でないと事業が行えないこととなっているので承認をお願いします。
議長	何か意見等ございませんか。
	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第32号「農用地利用計画変更(編入)に伴う意見決定に関する件について」原案のとおり承認してよろしい

	でしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第32号は承認致します。その他でございせんか。
	(なし)
議長	それでは10月定例総会を閉会致します。
	議事録署名員
	9番 山下 みどり
	2番 白石 茂一